

令和5年度宮城県大崎農業改良普及センター普及指導方針

当管内は宮城県北西部の「大崎耕土」に位置し、大崎市（旧田尻町，旧松山町，旧鹿島台町を除く），色麻町，加美町の1市2町を範囲としている。西部には奥羽山脈の麓となる丘陵地域，東部には平坦地域が広がり，良質米産地と県水稻生産を支える種子産地，県内最大の大豆産地を有する穀倉地帯であり，また肉用牛や酪農をはじめとする畜産が盛んで，園芸分野でも，なす・ねぎ等が県内最大の産地となっている豊かな農業地域である。

平成29年12月，「大崎耕土」は国連食糧農業機関（FAO）から，先人達が育ててきた相互扶助の水管理，農村文化，自然との共生等による水田農業のシステムが高い評価を受け「世界農業遺産」に認定された。このことは，まさに「郷土の誇り」であると同時に，水田農業システムを，今後とも社会環境の変化に適応しながら発展的に継承していく必要がある。

現在，農業・農村を取り巻く情勢は，気候変動に伴う自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大，更にはロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻等世界情勢の変化に起因する燃料・肥料・飼料等生産資材価格の高騰，世界の食料需給のリスクの顕在化等新たな脅威により厳しさを増している。当管内も他の農業地域と同様，農業従事者の高齢化や担い手の減少，耕作放棄地の増加，野生鳥獣被害の拡大が問題となっている。また，人口減少に伴う米の消費量減少に加え，新型コロナウイルス感染症の影響でさらに需要が減少するなど，稲作を基幹とする当管内の農業は大きな影響を受けており，農業経営の安定化に向けて，主食用米から需要が見込まれる大豆や園芸作物等への作付転換が急務となっている。

一方当管内では，若手農業者の意欲的な取組が見られるとともに，なすでの環境制御技術への取組や，ねぎ・えだまめ等の露地野菜での機械化導入による水田フル活用の拡大，さらに中山間地域においては，直売所等と連携したぶどうの生産拡大と消費者交流，農地整備を契機とした地域営農の活性化等の取組が行われている。

大崎地域の農業を持続的に発展させるためには，バランスのとれた生産構造への転換を一層推進するとともに，意欲ある農業者の取組を具現化，定着し，地域内へと広げる必要がある。このため普及センターは，市町やJAをはじめとする関係機関と密接に連携しながら，以下を重点活動項目として効率的・効果的に普及指導活動を展開する。

重点活動項目

- 1 大崎の農業を担う次代の人材育成と革新技術の活用等による生産基盤の強化
- 2 園芸振興を核としたバランスのとれた生産構造への転換
- 3 時代のニーズに対応した農畜産物の安定供給
- 4 多彩な「なりわい」の創出や多様な人材・機関との連携による持続可能な農業・農村の構築

1 大崎の農業を担う次代の人材育成と革新技術の活用等による生産基盤の強化

(1) 先進的経営体や地域の核となる経営体の育成及び経営の安定化・高度化支援

- ① アグリビジネス経営体の育成に向けて，販路の開拓，規模拡大や経営の多角化等，新たな経営展開の取組を支援する。
- ② 地域計画の中心経営体への農地集積・集約化，地域の核となる担い手の育成及び集落営農組織の法人化などを関係機関と連携して支援する。
- ③ 経営の改善・発展に取り組む農業者の経営改善計画作成及び目標達成に向けた取組を支援する。

- ④意欲ある農業者の経営の効率化や安定化，高度化等のため，宮城県農業経営・就農支援センター等の支援機関と連携し，経営改善に向けた取組を支援する。
- ⑤農業法人等における農業経営の円滑な継承を支援する。
- (2) 新たな担い手の確保・育成と多様な人材の活躍支援
 - ①認定新規就農者，就農希望者，新規参入者の確保及び定着を支援する。
 - ②女性農業者ネットワークの強化及び主体的な農業経営の取組に向けた家族経営協定締結を支援する。
 - ③多様な働き手の確保に向けた体制づくりと併せ，雇用就農希望者と農業法人等とのマッチングや農福連携の取組を支援する。
 - ④農業士や農業者教育施設，試験研究機関との連携により先進的な農業技術に対応できる知識や技術の習得及びリーダーとなる人材を育成・支援する。
 - ⑤関係機関と連携した企業等の農業参入や参入企業の生産技術の定着を支援する。
- (3) 先端技術等の推進・普及による農業経営の効率化・省力化支援
 - ①試験研究機関や民間企業等との連携を図り，アグリテックなど先端技術の導入及び定着化による経営の効率化，生産性の向上を支援する。
 - ②ICT等を活用する農業者や研究機関等との情報共有等，最新技術の情報収集と活用に向けたネットワーク活動の取組を支援する。
 - ③ドローン等の先端技術を活用した次世代型農業支援サービスの活用促進による省力化や経営改善を支援する。
 - ④農業者等の有する知的財産の保全や活用を支援する。

2 園芸振興を核としたバランスのとれた生産構造への転換

- (1) 園芸産出額の増大に向けた園芸産地の育成・強化支援
 - ①環境制御技術等の先進技術を導入した施設における収量・品質の向上を支援する。
 - ②大区画ほ場を活用した加工・業務用野菜などに取り組む経営体の栽培技術定着と効率的な作業体系確立に向けた取組を支援する。
 - ③野菜指定産地等既存の園芸産地の維持・拡大による安定供給体制強化を支援する。
 - ④多様なニーズに対応した伝統野菜や地域の特産野菜，花き，果樹等，特色ある園芸品目の生産拡大を支援する。
- (2) 収益性の高い水田農業・畜産経営の展開支援
 - ①農地整備事業と連動した高収益作物の導入促進と生産体制の構築を支援する。
 - ②水田フル活用に向けた省力・低コスト技術の導入・定着を支援する。
 - ③地域ブランド米等の特色ある多彩な米づくりを支援する。
 - ④米の省力化技術の普及による生産コストの削減，作期分散，多収性品種に対応した栽培技術の確立等を支援する。
 - ⑤実需者が求める大豆・麦類の品種作付や，収量・品質の向上，省力化技術の導入による生産コストの削減を支援する。
 - ⑥畜産経営の規模拡大と収益力の強化，自給飼料生産基盤の有効活用を図るため，牧草，飼料用稲等で多収性が見込める奨励品種の普及拡大を支援する。

3 時代のニーズに対応した農畜産物の安定供給

- (1) みやぎの食と農への理解促進と安全・安心な農畜産物生産の取組支援
 - ①種子生産に関する審査・指導を通じた主要農作物の優良種子生産を支援する。

- ②消費者と農業者の交流等を通じた食と農に関する相互理解の推進や地産地消など、地域食材を活用した取組を支援する。
 - ③国際水準の農業生産工程管理（GAP）やトレーサビリティを導入する農業者の取組を支援する。
 - ④農薬登録情報等の迅速で正確な提供による農薬等の適正使用を推進する。
 - ⑤農産物における放射性物質のモニタリングと情報提供を行う。
- (2) 多様化する需要の変化に対応した生産・販路拡大への取組支援
- ①食の外部化・簡便化に対応した、実需者が求める農畜産物の拡大に向けた技術指導及び産地形成を支援する。
 - ②安定供給に向けた地域間連携や一次加工業者、飲食店など実需者とのコーディネート等、食のバリューチェーンの構築に向けた取組を支援する。

4 多彩な「なりわい」の創出や多様な人材・機関との連携による持続可能な農業・農村の構築

- (1) 地域資源や地域の特色を活かした営農・所得確保等に向けた取組支援
- ①地域資源を活用した特産品づくりや民間企業との連携による新たなサービスの開発など、雇用の創出と所得確保に向けた「なりわい」創出を支援する。
 - ②多様な地域資源を活用した農業体験や農泊などによる都市と農村の交流活動の促進と、農業・農村の魅力の発信を支援する。
- (2) 関係機関等との連携強化と合意形成推進による地域農業の維持・発展支援
- ①地域計画の実践など集落内の合意形成を推進し、地域農業の維持・発展に向けた地域営農システムの構築を支援する。
 - ②地域ぐるみで行う野生鳥獣被害防止対策やICTを活用した捕獲技術等効率的な取組を支援する。
 - ③遊休農地（耕作放棄地）の有効利用に向けた取組を支援する。
- (3) 環境に配慮した持続可能な農業生産の取組支援
- ①近年の異常気象や地球温暖化に対応するための品種・品目転換を含めた生産安定技術の導入、適切な病虫害防除体系の確立など、「みどりの食料システム戦略」等を踏まえ、新たな営農システム構築を支援する。
 - ②総合的病虫害・雑草管理（IPM）技術等、環境に配慮した栽培管理体系の導入と定着を支援する。
 - ③家畜排せつ物等の農業副産物を適切に堆肥化し土づくりに活かす耕畜連携農業の導入と定着を支援する。
 - ④「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」等に取り組む農業者への技術導入を支援する。
 - ⑤生物多様性の保全や有機農業への取組を支援する。
- (4) 大規模自然災害等からの復旧・復興に向けた支援
- ①自然災害等のリスクに備えるため、異常気象に対応した栽培技術の導入、農業収入保険等の加入促進、事業継続計画（BCP）の普及など、災害に備えた取組を支援する。
 - ②新型コロナウイルス感染症等新たな脅威に対応できる農業経営の継続に向けた取組を支援する。
 - ③新しい生活様式に対応した生産・販売方式への転換に向けた取組を支援する。